

令和8年5月教育委員会定例会会議議事録要旨

- 1 招集年月日 令和8年5月14日（木）午前10時00分 開会
- 2 招集場所 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室
- 3 出席者
教育長 佐川正人
一番委員 山口謙太郎
三番委員 五十嵐裕子
四番委員 宮澤いち子
- 4 出席職員
教育部長 佐藤裕市
教育総務課長 山内裕美
学校教育課長 安藤裕明
生涯学習課長 中森広明
文化課長 田中勲
中央公民館長 廣瀬隆
教育総務課長補佐 津村裕一
学校教育課長補佐 大垣義智
学校教育課長補佐 尾崎武史
生涯学習課長補佐 齋藤光司
生涯学習課長補佐 平野純一
中央公民館長補佐 田中正文
- 5 閉会 午前10時48分

- 1 開会 午前10時00分、教育長から、5月定例会の開会が告げられた。
- 2 会期の決定 教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、その通り決定された。
- 3 書記の指名 教育長から、教育総務課課長補佐が指名された。
- 4 会議録の承認 教育長が令和8年4月の教育委員会定例会の議事録について修正の説明を求めた。
教育総務課長 それでは、4月16日に開催いたしました4月定例会の議事録の修正をお願いしたいと思います。
3ページ中ほどの遠藤委員の発言について、要望ですが、熱塩加納小学校の支援員が、5名全員加納地区の方ですので、「熱塩加納地区からも」とありますが、「熱塩地区からも」の誤りでありますので修正をお願いいたします。
- 教育長から、令和8年4月の教育委員会定例会議事録要旨について、その承認の可否を諮ったところ、委員全員に異議なく、これを承認することに決定された。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長から「議案第7号 令和8年度喜多方市一般会計補正予算（第4号）」について、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」の規定に基づき、非公開で実施するか委員に諮ったところ、委員全員に異議なく、承認された。

続いて、教育長が、行事等の報告について説明を求め、教育総務課長が令和8年4月定例会以降の行事について説明した。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員から意見なく、承認された。

(2) 教育長の報告

報告第7号 共催及び後援の承認について

教育長が、報告第7号 共催及び後援の承認について説明を求

めた。

教育総務課長

共催及び後援の承認について、4月定例会以降、共催1件、後援6件を承認したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告します。

なお、使用名義はいずれも「喜多方市教育委員会」です。

共催の内容につきましては、担当課から説明いたします。

- ・共催1番 「第72回福島県高等学校体育大会」
- ・後援1番 「きたかたおしごと広場」
- ・後援2番 「学童傷害保険付交通安全クリアファイル贈呈キャンペーン」
- ・後援3番 「福島県立喜多方高等学校吹奏学部第6回定期演奏会」
- ・後援4番 「第32回平和のための戦争展・喜多方」
- ・後援5番 「喜多方ロータリークラブ創立70周年記念事業 RYLA(ライラ)セミナー」
- ・後援6番 「第188回例会 音楽&お絵描きライブ「ワニブタ オンステージ」 Art. 31 公演」

生涯学習課長

生涯学習課所管分の共催1件について説明。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

報告第8号 喜多方市立中学校部活動支援員の委嘱について

教育長が、報告第8号 喜多方市立中学校部活動支援員の委嘱について説明を求めた。

生涯学習課長

喜多方市立中学校部活動支援員設置要綱第3条の規定に基づき、別紙のとおり部活動支援員を委嘱したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

なお、委嘱期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

五十嵐委員 派遣校・活動先の欄に、中学校が入っている方とクラブ活動と入っている方の違いは何か。

生涯学習課長 中学校名が入っているものは、学校の部活動となります。クラブ活動と入っているものは地域で形成されたクラブとなります。

山口委員 部活動やクラブ活動を指導した場合、1時間当たりの報償額と、教員が指導者の場合でも報償費は支給されるのか教えていただきたい。

生涯学習課長 報償費の単価につきましては、1時間当たり1,280円となっております。また、一般の方も、教員の方にも支給しております。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

報告第9号 令和7年度喜多方市公民館事業実施報告について

教育長が、報告第9号 令和7年度喜多方市公民館事業実施報告について説明を求めた。

中央公民館長 喜多方市公民館組織運営に関する規則第8条の規定に基づき、令和7年度公民館事業実施状況について報告を受けたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

6 承認事項

承認第1号 令和8年度喜多方市一般会計補正予算（第3号）の承認について

教育長が、承認第1号 令和8年度喜多方市一般会計補正予算（第3号）の承認について説明を求めた。

教育総務課長 令和8年4月市議会臨時会に追加提案した令和8年度喜多方市一般会計補正予算（第3号）について、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理して処理したので、同規則第3条第

2 項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

教育長から、意見がないか求めたところ、以下の意見があった。

(学校教育課分)

五十嵐委員

中学校の給食費無償化に関連した案件が多いが、これで保護者負担が無くなるという理解でよいのか。

学校教育課長

ご指摘のとおりです。

山口委員

保護者の負担が無くなった分については、国や県からの補助があるという認識でよいのか。

学校教育課長

全て市の負担となります。

(中央公民館分)

山口委員

ウォーキングイベント補助金とは、どのイベントの補助金なのか教えていただきたい。

中央公民館長

新たなウォーキングイベントの開催を計画しております。内容につきましては現在検討中でございます。

教育長から、意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

7 審議事項

教育長が審議事項案件の修正の説明を求めた。

教育総務課長

22ページ、社会教育関係団体認定申請団体概要の表中、事務所住所の欄ですが、喜多方市字諏訪町となっておりますが、この町を削除し、正しくは喜多方市字諏訪となりますので、修正をお願いいたします。

議案第4号 喜多方市社会教育関係団体の認定について

教育長が、議案第4号 喜多方市社会教育関係団体の認定について説明を求めた。

生涯学習課長

喜多方市社会教育関係団体の認定に関する規則第3条の規定に基づき、1団体を喜多方市社会教育関係団体に認定するもので

す。

提案理由は、社会教育関係団体の認定申請を受け、新たに認定しようとするものです。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第 5 号 喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について

教育長が、議案第 5 号 喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について説明を求めた。

文化課長

喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例第 12 条の規定に基づき、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を解嘱及び委嘱するものです。

提案理由は、委員の退任により、その残任期間について新たに委員を委嘱しようとするものです。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第 6 号 藤権現遺跡調査指導部会委員の解嘱について

教育長が、議案第 6 号 藤権現遺跡調査指導部会委員の解嘱について説明を求めた。

文化課長

喜多方市文化財保護条例第 31 条の規定に基づき委嘱した、藤権現遺跡調査指導部会委員を解嘱するものです。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

山口委員

欠員となった 1 名分について、新たに任命する予定はあるのか。

文化課長

要綱上は 6 名以内となっておりますので、1 名欠員のまま 5 名体制で進めたいと考えております。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第7号 令和8年度喜多方市一般会計補正予算（第4号）

【非公開】

8 その他

教育長が各委員へ発言を求めた。

山口委員

部活動の外部指導員等の報償費ですが、少し低い印象ですので、増額を検討していただけないか。

生涯学習課長

今後、検討材料として研究させていただきたい。

宮澤委員

土日の支援員の方をお願いしている部活動の場合、緊急な事故等の連絡体制はどのようになっているのか。

生涯学習課長

部活動中は顧問の先生がついておりますので、緊急時の対応も大丈夫でございます。

9 連絡事項

令和8年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

次回の定例会について、教育総務課長が、令和8年6月26日（金）午後1時30分から開催することを説明した。

10 閉会

午前10時48分、教育長から、閉会が告げられた。